



YONABARU TOWN PRESS No.586

広報

よなばる

2025
Jul.

7



戦後80年 鎮魂の祈り
平和への思いをともに

与那原町民平和の日記念式典

上の森かなちホール



5/21 与那原町民平和の日記念式典 沖縄戦の記憶と平和のバトンをつなぐ



具志堅貞子さん(写真中央)もご家族と一緒に参加されました

証言で知る 戦争の悲惨さ

式典では、沖縄戦の体験者である具志堅貞子さん(新島区)の証言を収録した映像を上映しました。映像の中で具志堅さんは、避難中に目の前でお母さんを亡くされた体験を証言されていて、参加者は真剣な表情で話に聞き入っていました。

町ジュニアリーダークラブの中高生9人は、自分たちで考えた平和メッセージを朗読。「沖縄を二度と戦場にしないために平和への思い、命の尊さを私たちが繋いでいく」と声を上げました。式典の最後は与那原うんたま森合唱団の澄んだ歌声が響き渡る中、参列者全員で献花しました。



沖縄戦の終結から80年。戦争の記憶を継承し、恒久平和を祈念するため、町では5月21日を「町民平和の日」と定め、この日を中心に平和記念事業を実施しています。今年の記念式典は上の森かなちホールにて行いました。参列した町民や遺族は戦没者を追悼し、平和への思いを共有しました。



与那原うんたま森合唱団



与那原町ジュニアリーダークラブ



参列者による黙とうから始まりました

5/11 戦争の教訓を現在に 町在住の津多さんが講義

沖縄戦研究者で沖縄平和ネットワーク会員の津多則光さんを講師に迎え、町民を対象とした「第8回 戦跡めぐり」が開催しました。今年は雨のため、座学での平和学習を初めて実施。津多さんは沖縄戦の概要、戦前から戦後にかけての与那原の状況などについて、当時の教科書や米軍が撮影した写真などを用いながら詳しく解説しました。





6/3 笑いあり、踊りあり、元気あり！ 町老人クラブ 創立60周年記念大会

町老人クラブ連合会の令和7年度総会・創立60周年記念大会が上の森かなちホールで開催されました。徳村政福会長による式辞の後、老人クラブ活動に尽力した5名の方々へ「総会表彰」が贈られました。さらに、結婚歴50年以上のご夫婦12組には「金婚記念表彰」が、90歳以上で元気に活動している22名の皆さまには「健康長寿表彰」が贈られました。

第2部の祝賀会では、各区老人クラブの芸達者な会員の皆さんらが登場。歌や踊りなど多彩なパフォーマンスが繰り広げられ、会場は笑顔と拍手でいっぱいになりました。参加者約220人は楽しいひと時を通じて交流を深めました。



表彰状を贈呈された皆さんで記念写真



徳村政福会長



会場の様子



金婚記念表彰



5/16 長年のご尽力に感謝 前町議会議員へ感謝状を贈呈



前列左から我謝孟範氏、山口修氏、識名盛紀氏＝5月16日

令和7年5月11日をもって任期満了により退任された前町議会議員の皆さまへ、町長が感謝状を贈呈しました。

我謝 孟範 氏(11期・44年)

識名 盛紀 氏(8期・28年10月)

上原 晃 氏(6期・24年)

山口 修氏(4期・16年)



上原晃氏＝5月20日

退任された皆さまは、長年にわたり町政の推進や住民福祉の向上に尽力され、地域の声に寄り添いながら数々の施策に取り組んでこられました。そのご貢献は、現在の町づくりの大きな支えとなっています。これまでのご尽力に心より感謝申し上げます。

5/20 社会教育の推進に貢献 社会教育委員定例会を開催

令和7年度第1回与那原町社会教育委員定例会が役場会議室で開催しました。社会教育委員は、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行い、教育委員会に助言する役割を担っています。また、家庭・学校・地域をつなぐパイプ役として町民の声を行政へ届けたり、行政の企画や立案に関わったりすることで、まちづくりにも貢献しています。

定例会では議長と副議長の選出および委嘱状の交付式を行いました。今年度は新たに上原委員、新城委員、廣井



前列左より廣井虎白委員、知念政枝委員(副議長)、大城小夜委員(議長)、上間千秋委員、新城美貴子委員、上原文三委員

委員を迎え、6名体制でのスタートとなります。任期は令和9年3月31日までの2年間で。

令和6年度

下半期財政公表

財政公表は、町の財政がどのように運営されているかを
知っていただくために、年2回公表するものです。ここでは、
町歳出予算の執行状況を中心に町の財政状況をお伝えします。
町では、町民福祉の向上と地域社会発展のために、健全
な財政運営に努めながらさまざまな事業を進めております。
町民皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※数値はすべて令和7年3月末現在です



1人あたりに
使われるお金
615,301円
歳出の予算
現額総額
÷人口

1人あたりの
町税負担額
(納める金額)
99,503円
町税の徴収
すべき額(調定額)
÷人口

1人あたりの
町債(借金)残高
381,627円
町債の一般会計
現在高合計
÷人口

町有財産の状況※

建 物		出資金・証券・出捐金	
行政財産	52,854㎡	有価証券	7,886千円
普通財産	457㎡	出資・出捐金	87,152千円
土 地		基 金	
行政財産	220,737㎡	財政調整基金	1,837,791千円
普通財産	45,653㎡	その他目的基金	579,805千円

町の人口と世帯※

人口 **19,798人**
男 **9,669人**
女 **10,129人**
世帯 **8,995**

町税の徴収状況(現年課税)※

徴収すべき額(調定額)
1,969,967千円
収入済額 **1,884,162千円**
徴収率 **95.64%**

各会計予算執行状況※

令和6年度一般会計の予算は、当初予算100億3150万円に令和5年度からの繰越額8億5971万円を加え、その後、12億9053万円の補正を行い、3月末現在で121億8174万円となりました。

(単位:千円)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予算現額総額	収入済額総額	執行率(%)	予算現額総額	執行額総額	執行率(%)
一 般 会 計	12,181,734	10,663,373	87.5	12,181,734	9,125,261	74.9
国民健康保険特別会計	2,256,658	2,158,362	95.6	2,256,658	2,062,311	91.4
後期高齢者医療特別会計	239,458	235,935	98.5	239,458	208,970	87.3
下水道事業会計(収益的収支)	388,750	296,213	76.2	388,579	377,181	97.1
下水道事業会計(資本的収支)	372,880	373,559	100.2	396,284	387,519	97.8
水道企業会計(収益的収支)	491,067	439,227	89.4	509,898	461,252	90.5
水道企業会計(資本的収支)	96,305	64,000	66.4	120,920	119,528	98.8

一般会計歳出 目的別の内訳※

予算現額総額 12,181,734千円

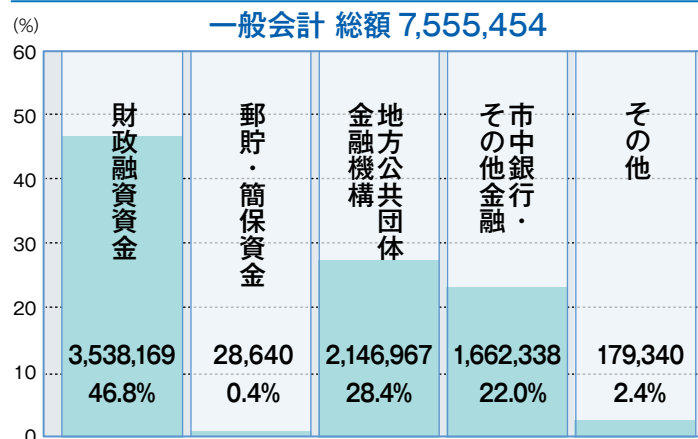
執行額総額 9,125,261千円 (執行率 74.9%)

民生費  福祉などに支出される経費 予算現額 5,125,199千円 執行額 4,276,740千円 (83.4%)	教育費  教育を行うために必要な人的・物的諸条件を整えるための経費 予算現額 1,144,489千円 執行額 1,000,335千円 (87.4%)	総務費  防災・防犯、職員の給与、職員の業務に支障がないよう働きやすい環境を整えるための経費 予算現額 2,848,149千円 執行額 1,159,515千円 (40.7%)	公債費  町債の償還(元金及び利息)に必要な経費 予算現額 664,611千円 執行額 664,510千円 (100.0%)	土木費  道路・公園・団地等の建設や維持管理に必要な経費 予算現額 1,044,709千円 執行額 779,383千円 (74.6%)
衛生費  健康増進、疾病予防、環境保全、清掃などに必要な経費 予算現額 760,541千円 執行額 679,446千円 (89.3%)	消防費  東部消防組合への負担金 予算現額 298,706千円 執行額 298,705千円 (99.9%)	議会費  議員の報酬や議会活動の環境を整えるための経費 予算現額 95,382千円 執行額 93,620千円 (98.2%)	農林水産業費  農業や林業、水産業への補助や環境整備に必要な経費 予算現額 35,681千円 執行額 32,921千円 (92.3%)	その他  商工費、予備費などの経費 予算現額 164,267千円 執行額 140,085千円 (85.3%)

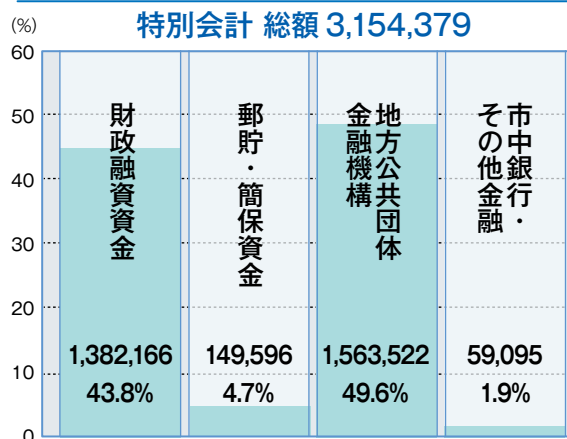
一時借入金の状況 一般会計 **1,800,000千円**

町債の状況※

(単位:千円)



(単位:千円)



お問い合わせ 財政課 ☎945-6521



7月26日(土)・27日(日)

第43回与那原大綱曳まつり

大綱曳会場
御殿山青少年広場

まつり会場
与那古浜公園

沖縄の三大綱引きのひとつである「与那原大綱曳」は450年余の伝統を誇る神事です。大綱曳は御殿山青少年広場にて27日午後5時よりスタート。大綱曳の前には東西のガーエー、道ジュネーも行われます。ステージショーや屋台、花火などイベント盛りだくさんのまつりは与那古浜公園で2日間開催されます。

その前に…

綱づくり
参加者大募集!



7月6日(日)・13日(日)・20日(日)は、各区・自治会にて綱づくりが行われます。

綱づくりは誰でも参加OK。お子さま連れも大歓迎です。お飲みもの、軽食なども用意しています。ご家族、ご近所、お友達、お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。



各区・自治会の綱づくりスケジュール



7月6日(日)	新島区西 開始時間 9:00 親川広場 与那原556	森下区西 開始時間 9:00 大綱曳倉庫 与那原3274-1	上与那原区西 開始時間 8:30 大綱曳倉庫 与那原3274-1	県営与那原団地自治会東 開始時間 9:00 県営団地内広場 与那原3237	港区東 開始時間 9:00 三班 翁長氏宅 与那原234	7月6日(日)	
7月13日(日)	東浜自治会西 開始時間 8:30 東浜きょうりゅう公園 東浜16	与原区西 開始時間 9:00 与原公民館 与那原912	浜田区西 開始時間 9:00 与那原小学校 与那原735	当添区東 開始時間 9:00 当添公民館 板良敷751	板良敷区東 開始時間 9:00 板良敷公民館 板良敷353	7月13日(日)	
7月20日(日)	大見武区西 開始時間 9:00 大見武集落センター 与那原2720-7				中島区東 開始時間 9:00 大綱曳倉庫 与那原3274-1	江口区東 開始時間 9:00 大綱曳倉庫 与那原3274-1	7月20日(日)

100年先にも残したい 与那原の伝統
与那原大綱曳まつり

ネットde協力金募集中



ご支援は1口500円から
1口500円から任意に設定いただけます

町公式LINEから受付
与那原町LINE公式アカウントにて安心・簡単に申し込み可能です

スマホで簡単操作

専用の申し込みフォームに金額と必要事項を入力するだけ！24時間受け付けていますのでお忙しい方にも便利です

寄付の流れ

ステップ1

右のQRコードから
与那原町LINE公式
アカウントへアクセス



ステップ2

希望金額(500円～)を入力し、クレジットカードで決済
※決済方法はクレジットカードのみ対応しています
※寄付金は税制上の優遇措置(税控除)の対象外です

皆さまの温かいご支援が地域の未来をつくる力になります
ご協力をお願いします

お問い合わせ ブランド推進課 ☎945-5323

区・自治会に加入しませんか？ “顔”が見えるつながりを作ろう！

区・自治会は、私たちの暮らしに最も身近な存在であり、防犯・防災、環境美化、子育て支援や高齢化対策などさまざまな活動に取り組んでいます。

区・自治会の活動には、無理のない範囲で参加することができます。地域のつながりが日常にあることで、いざというときはもちろん、普段の暮らしにも安心感と豊かさが生まれます。まずは気軽に地域のイベントに参加してみてもいいのではないでしょうか。



令和7年度 区長さん・自治会長さんです



ナカザト タイイチ
仲里 泰一
板751
☎090-5741-0266

当添区



トクムラ シュウサク
徳村 周作
板353
☎090-4358-4364

板良敷区



チネン クニヒコ
知念 邦彦
与120
☎090-8911-1466

港区



ヤマウチ カズミ
山内 和実
与3691-79
☎090-2586-9060
事務所 ☎944-1770

江口区



ミヤヒラ トオル
宮平 徹
与465
☎090-1944-6795
事務所 ☎946-6923

中島区



アラカキ トモヤ
新垣 智弥
与3237
☎090-9561-6772

県営与那原団地自治会



グシケン ツヨシ
具志堅 毅
与556
☎090-3793-0272
自宅 ☎945-2217

新島区



テルヤ ツトム
照屋 勤
与3090-7
☎090-8668-2813

森下区



マジャ モリオ
真謝 守雄
与2998-90
☎090-8911-9039

浜田区



ウエハラ ジョウジ
上原 丈二
与912
☎090-1945-8431
事務所 ☎945-1718

与原区



マチダ モトシ
町田 元利
与2720-7
☎090-4470-8810

大見武区



ナカムラ ユカ
仲村 優香
上与84-2
☎080-4786-6027

上与那原区



※会長代理
オクハラ タカヤ
奥原 崇也
東浜27
☎090-8666-3905
事務所 ☎943-9701

東浜自治会

スマホから
区・自治会に
加入できます！



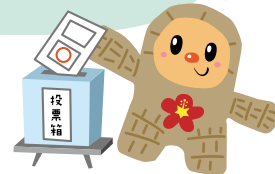
区・自治会の加入の
お申し込みは

お住いの地域の区長・自治会長に申し出てください。また、スマホからも簡単に加入手続きができます。QRコードを読み取り、氏名、住所などを入力すると、町を経由して該当の自治会へお伝えします。

お問い合わせ 総務課 ☎ 945-2201

7月は参議院議員通常選挙の実施が予定されています

有権者の皆さまは
投票へ行きましょう



投票所 与那原町役場 1階 町民ラウンジ

期日前投票所 与那原町役場 1階 町民ラウンジ

開票所 与那原町観光交流施設

不在者投票

仕事や療養などで投票日当日に投票所へ来ることができない方は、郵送による投票が可能です。郵送、手続きに時間がかかりますので、早めにお手続きください。

不在者投票の請求方法

「不在者投票請求書宣誓書」を与那原町選挙管理委員会へ提出してください。「不在者投票請求書宣誓書」の様式は、町のホームページでダウンロードするか選挙管理委員会でお渡しできます。ご不明な点は選挙管理委員会へお問い合わせください。

※不在者投票の請求（「不在者投票請求書宣誓書」の提出）は、直接または郵送のみでしか受付することができません。FAXやメールで「不在者投票請求書宣誓書」を送付しても受付することができませんのでご注意ください。

①仕事や旅行などで滞在先での不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中に名簿登録地以外の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会でする不在者投票ができます。

②病院・老人ホームでの不在者投票

施設等によって日時が異なります。指定施設へ確認して下さい。

③郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている方のうち一定の障がいのある方や、介護保険の被保険者証を持っている方で要介護5の方は、自宅等で郵便等による不在者投票ができます。ただし、郵便等による不在者投票については、投票用紙等の請求は選挙の期日前4日までにを行う必要があります。

なお、今回初めて郵便投票をする場合は、事前に「郵便等投票証明書」の交付申請の手続きが必要です。

郵便等による不在者投票のできる選挙人

障害者の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級又は2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸機能	1級又は3級
	免疫、肝臓機能	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

上記に該当する方で、さらに次のいずれかに該当し、自書できない方は、あらかじめ届け出た代理人が投票用紙に記載する「代理投票」による投票ができます。

障害者の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢又は視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚	特別項症から第2項症

※不在者投票の制度を利用して投票した投票用紙が、投票日までに与那原町選挙管理委員会に届かない場合は無効となりますのでご注意ください。

※告示日前でも不在者投票制度を利用して投票用紙を請求することができます。

今回の選挙でも 選挙の記念に！ 選挙体験記念カード・ はじめての選挙記念カードを お渡しします

将来をにう子どもたちに選挙をより身近に感じてもらうため、町選挙管理委員会にて「選挙体験記念カード」「はじめての選挙記念カード」という2種類のカードを作成しました。

「選挙体験記念カード」は親子連れ（18歳未満の子ども同伴）を対象としたカードで、裏面に体験した選挙を書き込むことができ、どの選挙へいつ行ったのかを振り返ることができます。「はじめての選挙記念カード」は10代向けで、選挙で初めて投票を行った方にお渡しします。



◀はじめての
選挙記念カード

選挙体験
記念カード▶



お問い合わせ 与那原町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 945-2201

与那原町職員採用候補者試験



1 募集職種・採用予定数及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格	採用予定日
技術職 建築・土木 (実務経験者)	若干名	①昭和60年4月2日以降に生まれた者(満40歳以下) ②高等学校以上を卒業した者。又はこれと同等の資格があると認められる者。 ③民間企業等経験が3年以上ある者。 ④資格要件があります。詳細は与那原町ホームページに掲載の試験案内をご覧ください。	令和7年 10月1日

2 試験案内及び申込用紙の配布

(1) 試験案内の配布場所

- 与那原町ホームページ掲載
 - 与那原町役場 3階総務課
- ※土日祝日を除く、8時30分～17時15分

(2) 配布及び受付期限

令和7年7月15日(火)まで

※期限後の受付は一切できませんので、ご注意ください。

(3) 試験日

第1次試験 令和7年7月22日(火)

与那原町
ホーム
ページ▶



試験申込▶



お問い合わせ 総務課 ☎ 945-2201

令和7年度

固定資産税第2期分納期限は7月31日(木)です

※口座振替は7月25日(金)

納め忘れに
ご注意ください!

町税は納期限内に納付をお願いします。

口座振替の申し込みは役場窓口で受け付けています!

「キャッシュカード」と「暗証番号」をご用意ください。
詳しくはこちら→



令和6年
4月1日から

相続登記が義務化されました



土地・建物の相続登記が義務化されたと聞きました。どうなのでしょう。私は数年前に親の不動産を相続しましたが、相続登記はしていません。



A 所有者が亡くなったのに相続登記がされないと、登記簿を見ても持ち主がわからず、公共事業や民間の不動産取引が進められない、相続手続き自体が複雑・困難になるといった問題が起きています。

このような事態の発生を予防するため、令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。義務化前の相続でも、相続登記が済んでいなければ義務化の対象となります。相続

登記について不明な点がある場合は、法務局や登記手続きの専門家である司法書士などにご相談ください。

「相続登記」に関する
那覇地方法務局の専用ページはこちら▶

https://houmukyoku.moj.go.jp/naha/page000001_00343.html



お問い合わせ 税務課 ☎ 945-4477



脱炭素社会を目指して

停電の不安を解消！

初期費用ゼロで太陽光＋蓄電池の安心ライフを実現

与那原町では、東浜エリアの脱炭素地域の実現に向けて「太陽光パネル＋蓄電池」の導入を支援しています。太陽光＋蓄電池には暮らしを快適にするメリットがたくさんあります。今回はその中でも非常時に役立つポイントについて紹介します。



停電時でも電気が使える、安心の備え

台風のときに「停電したら冷蔵庫の中身が心配」「スマホの充電切れないかな」「暑くて眠れなくなるかも…」と、不安を感じたことはありませんか？

そんなときに心強いのが**太陽光パネルと蓄電池**です。これらを備えておくことで、**停電時でも必要な電気を使うことができます。**

たとえば、蓄電池が満充電の状態であれば、冷蔵庫、スマートフォンの充電、扇風機、テレビなど、生活に欠かせない家電を**約20時間**(※)ご使用いただけます。

エアコンのように電力を多く消費する機器を長時間使用することはできませんが、**扇風機が使えるだけでも体感温度が大きく変わり、快適さはぐっと増します。**

(※)消費電力計200Wと仮定した場合。使用可能時間は使用状況や機器の種類により異なります。



もしもの備えに、太陽光発電と蓄電池の導入を検討してみませんか？

おきなわパワーHD株式会社は、与那原町と共に東浜エリアの脱炭素化を目指す地域新電力会社です。

太陽光発電も蓄電池も今なら初期費用0円で設置できます。ぜひお気軽にお問い合わせください。



これが実際の蓄電池です！
蓄電池があれば普段の電気代を節約でき、
停電時でも最低限の電力を確保できます。

【お問い合わせ】

おきなわパワーHD株式会社

☎988-3760

おきなわパワーHD株式会社
ホームページも
ご確認ください▶



Instagram
はじめました

脱炭素の取り組みやイベント
などについて発信しています！



Follow
me!

お問い合わせ 企画政策課 ☎945-8881

東浜電光掲示板 広告募集

与那原町では、東浜電光掲示板への企業広告(有料)を募集しています。動画や画像を掲載することができ、会社紹介や製品のPRなど、地域の皆さまへの情報発信の場としてご活用いただけます。お気軽にお問い合わせください。



◀お申し込み方法や広告掲載料など詳細については、町ホームページよりご確認ください。左記QRコードからアクセス可能です。



お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

下水道への接続をお願いします

助成制度をご活用ください



かつて与那原町の海は、県内有数の海水浴場として多くの人々に親しまれていました。しかし、昭和40年代後半頃から、上流域からの生活排水等の影響で水質が悪化し、かつての美しさが失われてしまいました。

本町では、平成14年6月から公共下水道の併用を開始し、生活環境の改善、公共用水域の汚濁防止や浄化を目指し、下水道の接続率向上に取り組んでいます。

下水道が整備された区域では、下水道への接続にご理解とご協力をお願いします。接続には助成制度もありますので、ぜひご活用ください。

お住まいの地域が下水道に接続できるかどうか、また、現在未整備の地域にお住まいで、今後の整備予定について知りたい方は、上下水道課までお問い合わせください。

1年間の下水道使用料と浄化槽の維持管理費用を比べてみよう

下水道使用料

1か月分の使用量が20㎡の場合

1年間の下水道使用料… **21,192円**

内訳

1カ月に20㎡使った場合の使用料＝1,766円

1,766円×12カ月＝21,192円

※下水道使用料はR6年10月改定後の金額です。

下水道使用料の詳細はこちら▶



浄化槽維持管理費（目安）

一般家庭（5人槽）の場合 1年間の維持管理費… **54,800円**

保守点検費用／31,000円 清掃費用／8,000円
検査費用／4,200円 ブローワー電気代／11,600円
※上記価格は、上下水道課の試算です。

- 各事業者、契約内容により実際の金額とは異なります。
- ブローワーの故障による取替費は含んでいません。
- 保守点検事業者、清掃事業者は県環境部環境整備課のホームページに掲載されています。
- 検査は沖縄県環境整備協会が実施します。

下水道接続工事に補助金が受けられます

浄化槽から下水道への切り替えは今がチャンス！

敷地内の排水設備工事（下水道接続工事）に補助金を助成する制度（公共下水道接続推進事業補助金交付制度）が今年度も国の沖縄振興公共投資交付金を活用して始まっています。表に記載されている建物が補助金の助成対象です。

※新築の建物の工事は除きます



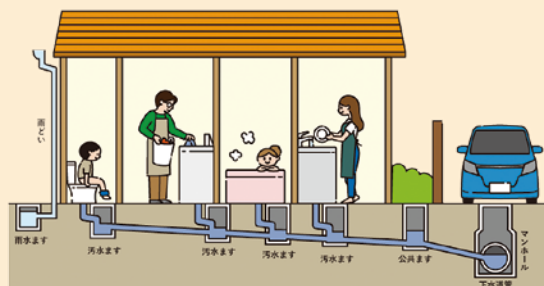
合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物
工事費が5万円以上の場合 5万円(上限)	工事費が10万円以上の場合 10万円(上限)
工事費が5万円未満の場合 工事にかかった費用	工事費が10万円未満の場合 工事にかかった費用

下水道接続 ミニQ&A

Q 浄化槽でも汚水をきれいにできるのに、下水道に接続する必要があるの？

一般家庭の場合、浄化槽は年3回の点検と年1回の清掃・検査が義務づけられており、管理が不十分だと放流水の水質が悪化し、悪臭が発生する原因となります。

一方、公共下水道に接続すれば、安定した水質管理ができ、快適な暮らしときれいな海の再生につながります。



お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

住民税
非課税世帯の
皆さまへ

令和6年度

住民税非課税世帯への給付金

申請期限は**7月31日(木)まで**！期限を過ぎると給付金を受給できません！

政府の経済総合対策として、
住民税非課税世帯を支援する給付金です。

支給額

3万円

1世帯あたり

支給対象者と申請方法

1 基準日(令和6年12月13日)において世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯

※未申告の方がいる世帯は対象外となりますので、住民税申告または確定申告を済ませて申請してください。

※今回は、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

(ア) 令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯として、以前、給付金を受給したなど一定の要件を満たす方。

「支給のお知らせ」を送付し4月に支給済みです。

(イ) (ア)以外の方

確認書を6月に再送しています。書類の中身を確認して、必要事項を記入の上返信してください。

2 令和6年12月13日以降に世帯内で異動があった世帯・住民税の修正申告を行った世帯で**1**の世帯と同様の状況にあると認められる世帯

申請書は、町ホームページからダウンロードしていただくほか、福祉課窓口でも配布しています。申請書に世帯や収入が確認できる書類などを添付の上、福祉課まで申請ください。

※虚偽の申請をした場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

1(イ)、2→提出期限は

令和7年7月31日(木)まで※当日消印有効

DV等で避難中の世帯の方も、受給できる場合があります

住所地の世帯が既に給付金を受け取っている場合でも一定の要件(DV保護命令と収入要件等)を満たせば、受給することができます。受給するためには現在お住いの市町村での手続きが必要です。手続きの詳細については、福祉課窓口までご相談ください。

※「DV避難中」とは、ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為・児童虐待やこれに準ずる行為などの被害者が住所地以外にお住まいの場合をいいます。

お問い合わせ 福祉課 ☎ 894-4888 (給付金担当)

沖縄県介護保険広域連合からのお知らせ

令和7年度介護保険料の決定について

令和7年度の介護保険料が決定しました。納付書払いまたは口座引落(普通徴収)の方は7月中旬に納入通知書をお送りします。年金からの天引き(特別徴収)の方は8月末に決定通知書をお送りします。

介護保険料は原則的には年金からの天引き(特別徴収)ですが、年度途中で65歳に到達した方や広域連合構成市町村外から転入した方など、新たに第1号被保険者となった場合は、特別徴収に切り替わるまでの間、納付書払いまたは口座引落(普通徴収)となります。また、前年度途中で特別徴収が停止となった方も、再び特別徴収へ切り替わるまでの間は普通徴収となります。

介護保険料の納付について

介護保険料は県内金融機関、コンビニエンスストアのほかスマホ決済サービスによる納付が可能です。コンビニエンスストアやスマホ決済サービスによる納付は時間や曜日を気にせず利用可能です。ぜひご活用ください。

【備考】

- 利用可能な納付先は納入通知書に記載されています。
- スマホ決済による納付は領収書が発行されません。また納付手続きから収納結果の反映までお時間を要することがあります。



お問い合わせ 沖縄県介護保険広域連合 会計課 ☎ 911-7503

知っていますか？国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

また、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

*免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

全額免除…保険料の全額を免除

一部免除…保険料の一部を免除

(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)

●免除が承認された場合の免除額と保険料

【令和7年度の月額保険料】

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	17,510円	13,130円	8,750円	4,380円
保険料	0円	4,380円※	8,760円※	13,130円※

※免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

免除を受けるための条件を確認してください

本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得※が、一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

※例：令和6年7月～令和7年6月の保険料は令和5年中の所得で審査を行います。

申請をしてください

申請する場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」（申請書は各窓口、日本年金機構ホームページにあります）を、与那原町役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご提出ください（郵送も可能です）。

*納付猶予…50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予される制度のことです。



●マイナポータルを利用した電子申請

- ①マイナンバーカードをご準備いただき、マイナポータルへログインしてください。
- ②マイナポータルのトップ画面の「年金」を選択し、「国民年金保険料の免除」から希望する手続きを選択してください。
- ③案内に従い必要事項を入力して申請を行ってください。

手続きおよび申請方法は
こちらから

マイナポータル

検索

<https://myna.go.jp>



電子申請の概要は日本年金機構
ホームページをご覧ください。

国民年金 電子申請

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html



申請できる期間を確認してください

免除の申請は、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）までさかのぼって申請することができます。

例えば、令和6年7月に申請する場合は、令和4年6月までさかのぼって申請できます。

詳しくは、与那原町役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご相談ください。

お問い合わせ

浦添年金事務所 ☎ 877-0343

後期高齢者医療制度 被保険者の皆さまへ

8月から資格確認書が切り替わります

後期高齢者医療制度においては、暫定運用の継続により、マイナ保険証の有無にかかわらず、申請なしで「資格確認書」をお届けします(令和8年7月末までの予定)。

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和 8年 7月31日
交付年月日	令和 7年 8月 1日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	うるま市石川石崎1丁目1番1号 うるま市石川出張所(旧石川市役所)3階後期高齢医療広域連合
氏名	後期高齢 保険沖太郎
性別	男
生年月日	昭和23年 1月 1日
資格取得年月日	令和 5年 1月 1日
負担割合	1割
発効期日	令和 5年 1月 1日
限度区分	区Ⅱ
発効期日	令和 6年10月 1日
長期入院該当日	
特定疾病区分	区分A
発効期日	令和 6年10月 1日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合 公印

有効期限／令和8年7月31日まで

今お使いの被保険者証または資格確認書は、8月から使用できなくなります。**新しい資格確認書は7月下旬までには郵送します**ので、8月からは新しい資格確認書かマイナ保険証を医療機関の窓口に提示してください。

有効期限が過ぎた被保険者証または資格確認書は、健康保険課窓口に戻却するか、ご自身で処分をお願いします。

《基準収入額適用申請書》

医療費の自己負担割合が3割の方でも、条件を満たせば1割または2割に変更となる場合があります。**対象者には「基準収入額適用申請のお知らせ」を郵送**しますので、お知らせが届いた方は、お早めに健康保険課窓口で申請してください。

限度区分 について

限度区分(限度額適用・標準負担額減額認定)とは、入院や外来診療、調剤薬局での支払いを自己負担の限度額で留めたり、入院時の食事代を減額することができます。

※申請月の初日から適用となり、世帯の状況によって有効期限や限度区分が変更となる場合があります。

例：8月10日申請 ▶ 8月1日から適用

限度区分を追加しての資格確認書が必要な方は、資格確認書をご持参のうえ、健康保険課窓口で申請してください。

なお、令和6年度に減額証(紫)をお持ちだった方には、限度区分が併記された資格確認書を郵送します。

※代理人が申請を行う場合は、本人の資格確認書、代理人の身分証明書(マイナンバーカード等)が必要です。

■ 長期入院されている方は、食事代がさらに減額される場合があります。

・限度区分が「区Ⅱ」の資格確認書を取得してから入院日数が90日を超えた場合、申請により食事代がさらに減額されます。

※直近3ヶ月分の入院日数の確認できる領収書等をご持参ください。

申請にいらした月を含む過去12ヶ月間の入院日数です。

※減額は申請月の翌月から適用されます。

例：8月20日申請 → 9月1日から適用

■ 限度区分が併記された資格確認書が交付できない方

後期高齢者医療の被保険者と同一の世帯に、令和6年1月～12月中の収入について未申告の方がいると所得区分を正しく判定することができないため、限度区分が併記された資格確認書の交付ができません。未申告の方は、令和7年1月1日時点の住所地市町村で所得申告をお願いします。

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用・標準負担額減額認定(限度区分)の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

～詳しくは健康保険課へお問い合わせください～

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-2204



無許可のごみ回収にご注意ください

ごみは正しい方法で適正に処理しましょう

最近、町の許可を得ずに「家庭から出たごみ」や「事業所から出たごみ」を回収・運搬している違法事業者が確認されています。中には「事業所から出たごみ」を「家庭から出たごみ」と偽り、東部環境美化センターへごみを搬入する悪質なケースもあります。

廃棄物を安く処理できるとして、無許可事業者と契約すると、トラブルや不法投棄につながる恐れがあります。

家庭または事業所から出たごみは、適正な方法で処理するようご協力をお願いします。

ごみの処理方法について

以下の区分に応じて、正しくごみを出しましょう

①家庭から出たごみ

→与那原町が回収を行います

②事業所から出たごみ(事業系一般廃棄物)

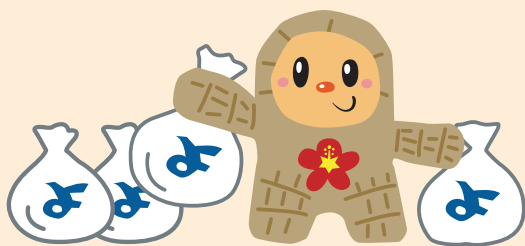
→与那原町許可業者と契約

●与那原清掃	☎ 090-3790-9502
●協栄クリーン	☎ 090-1948-3976
●株式会社沖なわ Clean	☎ 090-6864-7947

③事業所から出たごみ(産業廃棄物)

→産業廃棄物処理業者と契約

※詳細は沖縄県環境整備課ホームページ「産業廃棄物処理業者名簿」をご確認ください



⚠ 以下の行為は法律で禁止されています

- 事業者が産業廃棄物を一般廃棄物と偽り、東部環境美化センターへ搬入すること
- 無許可で家庭ごみの処理費用を徴収し、廃棄物を回収・運搬すること

お問い合わせ 生活環境安全課 ☎ 945-4688



マイナカード 利用で コンビニ交付の証明書が10円に!

期間限定

利用時間

午前6時30分から午後11時まで

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストア(マルチコピー機設置店舗)で所得証明書、課税証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写しが10円で取得できるサービスを利用いただけます。

期間は令和6年4月1日から令和8年3月31日まで。便利なマイナンバーカードの取得をこの機会にぜひご検討ください。

詳細は右のQRコードからご覧ください。

必要なもの

- マイナンバーカード
- 数字4ケタの暗証番号

※忘れた方は住民課窓口で再設定が必要です。



役場窓口より
早くお得です!



コンビニ交付サービス
(町ホームページ)



マイナカード申請
(予約管理システム画面)

お問い合わせ 住民課 ☎ 945-2072

税務課 ☎ 945-4477

第43回

与那原大綱曳まつり 図画・作文コンクール作品募集

与那原の夏の風物詩「与那原大綱曳まつり」を題材にした図画・作文を募集します。大綱曳まつりで見たこと、感じたことなどを自由に表現してください。たくさんのご応募をお待ちしています。

締切

8月29日(金)

応募資格

町内に在住する小学生・中学生

- 図画の部：小学1年生以上
- 作文の部：小学3年生以上



規格

- 図画の部：画用紙 B 版四つ切 (38cm×54cm)
- 作文の部 (原則として400字詰原稿用紙3枚以上)

作品の提出先

町立学校の児童・生徒は、所属する学校へ提出
町外・私立へ通学している児童・生徒は
生涯学習振興課(町コミュニティセンター)へ

入賞者の発表

町立学校の児童・生徒は学校から本人へ通知。
町外・私立へ通学している児童・生徒は、直接本人
に通知します。

その他

- ①応募者全員に参加賞があります。
- ②9/27(土)に表彰式があります。



お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎835-8220 (町コミュニティセンター)



町コミュニティセンター

公民館講座



親子で学ぶ「お金」のキホン

「お金の使い方」「お金との付き合い方」「将来への備え方」など、いま改めて知っておきたい“お金の基本”。親子で一緒に金融リテラシーを身に付けましょう。会場には血管年齢測定などができる体験ブースも設置しています。

日 8月4日(月) 14:00～ ※1時間程度

場 与那原町コミュニティセンター 2階 第2研修室

対 町内に在住または在勤の保護者と小学生のお子さま
※保護者のみの参加は可能。お子さまだけの参加はできません。

定 15組30名 ※先着順

講 明治安田生命保険相互会社

申 7月7日(月)～18日(金) 平日9:00～17:00まで電話受付
(※12:00～13:00除く)



お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎835-8220 (町コミュニティセンター)

与那原町育英会 奨学生募集

与那原町育英会では、学業人物ともに優秀で、経済的理由によって就学困難な者に対し、本町の振興を担う人材を育成する目的で無利子の奨学金を貸与しています。



貸与する奨学金の種類と貸与額

入学準備金 入学(予定)者を対象に貸与(50万円を上限とし、10万円単位で選択)

学資資金 大学在籍者(新年度入学予定者含む)を対象に貸与(県内大学等40万円、県外大学等50万円を上限とし、1万円単位で選択)

募集期間

入学準備金 随時

学資資金 第一期 7月1日(火)～11月28日(金)

第二期 12月1日(月)～3月31日(火)

※詳細につきましては、町ホームページにてご確認ください。



お問い合わせ 学校教育課 ☎945-2361

与那原町親子通園事業

おひさま



あそびを通して心身の発達を支援

おひさまは、丁寧な関わりが必要な就学前のお子さまとその保護者を対象とした通園事業です。親子での遊びを通して、お子さまの発達状況や特徴について理解を深めていただき、日常生活に必要な動作などを保護者と職員が共に考え、お子さまの健やかな成長を支援します。

親子遊びは運動遊び、感触遊び、製作遊びなど、さまざまな活動があります。スキンシップをとりながら楽しく取り組み、保護者・保育士・お友達との関わり、社会性の芽を育みます。お子さまの体の発達、心の発達を一緒に支えていきましょう。お気軽にご相談ください。

おひさまでのあそび

- ままごとあそび
- 小麦粉粘土あそび
- 片栗粉あそび
- ブロックあそび
- ゼリーあそび
- お絵描きあそび
- ちぎり絵あそび
- シールあそび 他



ブロックあそび



あいうえおブロックで遊ぶ様子。他にもLEGOブロック、ワッフルブロック、プラスプラスなど、さまざまなブロックがあります。

ちぎり絵あそび



小さくちぎった折り紙を、絵が描かれた台紙に糊で貼り付けます。完成したら切り取り、ラミネートをして仕上げます。

ままごとあそび



木製のままごとセットが充実しています。ガスコンロやお店屋さんセットも加わり、見立て遊びを楽しむことができます。

お問い合わせ 子育て支援課 ☎945-6520 親子通園おひさま ☎080-7984-9462

「交流センターひざし」では障がい者の自立と交流、社会参加を促進するため、社会見学やピクニックを実施しています。参加するためには利用申請などが必要です。お気軽にお問い合わせください。

【開館日】平日(9:30～16:00)

畑で育てたニンジンと大葉を使ってかき揚げを作りました。
おいしかったです♪



パッションフルーツの花も咲いていました

7月の主なクラブ活動

※日程や場所は変更することもあるため、参加したい方は必ずひざしまでお問い合わせください。

ひざし定例会

日時：7月1日(火)
時間：13:40～14:40

手工芸・工作クラブ

日時：7月14・28日(月)
時間：13:40～14:40

美化・園芸クラブ

日時：7月8・15・22日(火)
時間：13:40～14:40

軽スポーツクラブ

日時：7月4・18日(金)
時間：13:40～14:40

調理クラブ

日時：7月24日(木)
時間：10:00～12:00

映画鑑賞クラブ

日時：7月23日(水)
時間：11:00～14:30

いこいスペース

施設内にある「いこいスペース」は、障がいを持つ方だけでなく、地域みなさんも自由に過ごせる場所です。おしゃべりやテレビ鑑賞などにご利用いただけます。【開館日】平日(9:30～17:00)

お問い合わせ

与那原町交流センターひざし
TEL/FAX 882-8357
与那原町字与那原3090-2
(与那原町役場道向かい、商工会隣り)

YouTube紹介動画



認知症に関心があるすべての方へ



ゆくりカフェは認知症について学んだり、困りごとを相談したり、何気ないことを気軽に話し合える支援スペースです。

今月は目標の球にいかに近づけるかを競う「ボッチャ」を予定しています。夏バテ予防に楽しく体を動かしてみませんか？ご参加お待ちしております。

7月の活動

ボッチャ

日 7月15日(火) 13:30～15:00

場 与那原町宮江口団地A棟 1階 集会場

対 与那原町内にお住まいの方



お問い合わせ 与那原町地域包括支援センター ☎ 945-1525

フードドライブにご協力ください

「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている食品をご寄付いただき、それを必要としている方に提供する「食のボランティア」です。「たくさんもらって余っている」「賞味期限までに食べられそうにない」など、ご家庭に眠っている食品はありませんか？その1品を必要としている方がいます。ぜひご協力をお願いします。

ご寄付いただきたい食品

●お米 ●乾麺 ●レトルト食品
●缶詰類 ●調味料類 など

受付窓口 与那原町社会福祉協議会 与那原町上与那原16-2

受付日時 年末年始・祝日を除く 月～金 8:30～17:00

※賞味期限が3ヶ月以上あり未開封で常温保存が可能な食品をお願いします。

お問い合わせ 与那原町社会福祉協議会 ☎ 945-3016



夏休みスペシャル!
手作り工作教室

小学生の子どもたちを対象にした工作教室を開催します。
作って楽しい! 飾ってうれしい! 世界にひとつだけの作品
を作ろう。自由研究や思い出作りにおすすめです♪

申 7月5日(土)～定員に達し次第終了
対 小学生※保護者の同伴が必要です
場 2F多目的室



缶バッチ作り

オリジナルデザインで
缶バッチを制作しよう。
1人4個まで作れます



期 8月2日(土曜) 時 10:00～11:30
定 15名 費 800円(材料費込)

サンゴランプ作り

沖縄のサンゴを使用し
ます。貝がらやシーグ
ラスなどで飾り付けま
しょう



期 8月3日(日曜) 時 1部10:00～11:30、2部13:00～14:30
定 各10名 費 1,000円(材料費込)

スノードーム作り

お気に入りのフィギュアなど
を入れてキラキラな世界を作ろう!



期 8月2日(土)
時 13:30～15:00
定 10名 費 1,000円(材料費込)

酵素作り教室

自然栽培、無農薬にこ
だわった農園「カノンの
森」の森谷先生の手作
り野菜や果物、沖縄の
ハーブなど約70種類を
使って酵素を作ります。



期 7月19日(土曜) 時 14:00～16:00 場 2F多目的室 講 森谷妙子
定 一般15名(先着順) 費 2,500円(材料費込) 申 受付中～定員に
達し次第終了

ベビーママヨガ&マタニティヨガ教室[第3期]

●ベビーママヨガ…赤ちゃん
と触れ合いながら骨盤底筋を
鍛え、産後太りの解消! また、
自律神経のバランスを整え、
ストレスの軽減を目指します。
●マタニティヨガ…筋力をつ
けて安産をサポート。ママ同
士の情報交換の場にも♪



期 9月12日～11月7日(金曜・全8回) 時 11:30～12:30 場 2F多
目的室 講 阿南志保子 対 産後1ヶ月を過ぎたママとベビー、安定期
に入った妊婦さん(医師の許可があれば参加可) 定 10組(先着順)
費 5,000円(保険料込み) 申 7月25日(金)～定員に達し次第終了

こども空手教室[第3期]

相手の体に拳を当てな
い「型」の空手道です。
空手を通じてあいさつ
の仕方や礼儀作法も学
べます。



期 7月30日～9月10日(水曜・全7回) 時 15:50～16:50 場 2F多
目的室 講 新城正 対 4～6歳 定 5名 費 4,000円(保険料込み)
申 受付中～定員に達し次第終了

ラージボール(卓球)教室[第3期]

ラージボールは卓球よりも大
きなボールを使うスポーツ。
スピードが遅く、ボールが見
やすいため、ラリーが続きや
すいのが特徴です。健康づく
り、参加者との交流を楽しみ
ましょう。



期 9月11日～10月30日(木曜・全8回) 時 10:00～12:00 場 2F
多目的室 講 川上大和 対 一般 定 12名(先着順) 費 5,000円(保
険料込み) 申 7月17日(木)～定員に達し次第終了

幼児運動教室[第3期]

幼児期の基礎代謝アッ
プを目的に柔軟体操、
マット運動、とび箱、ラ
ダーなどを使った運動
を行います。



期 9月11日～10月30日(木曜・全8回) 時 3～4歳 15:00～15:50、
5～6歳 16:00～17:00 場 1Fアリーナ 講 屋比久隆生(J-SPOイン
ストラクター) 対 3～4歳、5～6歳 定 15名(先着順) 費 5,000円(保
険料込み) 申 7月17日(木)～定員に達し次第終了

申込場所 ▶ 与那原町観光交流施設

申込方法 ▶ 電話・窓口にて受講予約→当施設窓口にて申込記入・受講料支払い→申込完了

※申込が完了していない場合はキャンセル扱いとなります。



新刊案内 新しく入った本の一部を紹介します

	書名	著者名	内容
一般図書	● お家がどこでも畑になる! 頑張らないカンタン水耕栽培 ● せいりレシピ 世界一カンタンでおいしい ● マンガで世界一わかりやすい英文法の授業 ● このオムライスに、付加価値をつけてください ● 骨を喰む真珠 ● 嵐をこえて会いに行く ● 我が緑の大地	みかんぼーや サヤ 関 正生 柿内 尚文 北沢 陶 彩瀬 まる 荻原 浩	家庭菜園 料理 英語 ブランディング 日本の小説 日本の小説 日本の小説
	● 海あそびのやくそく ● 水彩画が楽しくなる ● ツリーホーンのたからもの ● サメのイエニー	佐藤 繁一 小原 直子 70-レンス・バー・ハイド リーサ・ルドマルク	水難 美術 海外の物語 海外の物語
ヤングアダルト	● 僕の推しキャラたちの名言・名セリフ 悩んだときはマンガ・アニメに頼れ ● さみしい夜のページをめくれ ● 世界のかげら図鑑 ● ピーチとチョコレート	齋藤 孝 古賀 史健 古河 郁 福木 はる	名言集 人生訓 科学 青春小説

与那原町立図書館 与那原町字与那原712番地
 OPEN ▶ 火～金曜 10:00～19:00、土・日曜 10:00～17:00
 CLOSE ▶ 毎週月曜、7月22日(火)、7月27日(日)

※開館日は変更になる可能性があります。
 最新の情報は図書館ホームページでご確認ください。

一般図書

月とアマリリス

町田 そのこ/小学館

北九州市の山で一部白骨化した遺体が発見された。ポケットの中には「みちる」という名が書かれたメモが入っており…。



児童図書

ぶ

たなか ひかる/金の星社

一生分の「ぶ」がこの一冊に! 思う存分声に出して、ぶっぶっぶっ! 「ぶ」の音が濃縮された、オノマトペ絵本。



お知らせ その①

読書感想文課題図書・読書感想画 指定図書揃えています! /

図書館では、読書感想文・感想画の課題・指定図書を取り揃えています。夏休み期間中は多くの人に利用していただくため、貸出は1人2冊まで、期間は2週間となっています。貸出期間の延長はできません。ご協力をよろしくお願いします。

お知らせ その②

リサイクル雑誌譲渡会

図書館の保存期限が切れた雑誌を無料でお譲りします。

期間: 7月8日(火)～7月20日(日)

◆なくなり次第終了となります。

◆古紙回収・転売目的のご利用はお断りしています。

◆冊数制限はありませんが、持ち帰り用の袋はご持参ください。

お知らせ その③

夏休みとしょかんまつり

アニメ上映会や外国語絵本の読み聞かせ会を開催予定! 詳しくは図書館まで。

アニメ上映会 入場無料

日 7月31日(木)・8月7日(木) 10:30～11:30

場 町コミュニティセンター2F 集会室

世界のことでおはなし会! 入場無料

日 8月14日(木) 10:30～11:30

場 町コミュニティセンター2F 第2研修室

※10名以上の団体は予約が必要です。

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎ 946-6959

町史編纂室より

戦後のあゆみ④ ナナサンマルと与那原

復帰前後の出来事で大きく話題になることが多いのは「730」、交通ルールの改正です。アメリカ統治下の沖縄では、現在のように左側通行ではなく、アメリカ本土と同じ右側通行でした。与那原町内には大きな国道が通り、それぞれが交わる三叉路もあるため、ルール改正の影響は大きなものだったことでしょう。役場では改正に向けて説明会が行われ、その様子を撮影した写真も残っています。ま

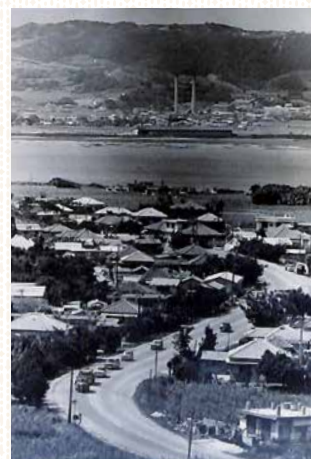


730交通安全住民大会の様子。

た看板を用いた告知も行われました。こうした事前対策を講じて、7月30日には那覇など都市部を中心に混乱があったそうです。



730以前に設置した標識に付したカバー。車の左側通行を周知した。



板良敷付近の右側車線を走る自動車。西原製糖工場の煙突が見える。

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎ 871-9981 (町史編纂係)

さくらねご事業報告 5月のTNRは全7匹

板良敷3匹 東浜3匹 江口1匹

よなばるネコの会のTNR活動が5年目に入りました。2025年5月現在で、不妊手術を行った猫は483匹にのびります。また、これまでの取り組み等について紹介する「さくら猫・地域猫展」を4月21日から30日まで役場ラウンジで開催したところ、多くの方にご来場いただきました。

TNRが行き届いていない地域もありますが、与那原町にはさくら猫へ餌やりをしてくださる方がたくさんいるおかげで、猫たちがおなかを空かせてごみを漁ることも少なく、町の清潔が保たれています。餌をあげるから猫が増えるのではありません。不妊手術と人による適切な管理が重要で、町内のロードキル(猫の路上死)が4年連続で減少していることから推察できます。

TNR活動は継続が大切です。今後ともご理解とご協力をお願いします。



板良敷で捕獲した猫。元気で警戒心が強く、捕獲機に入るまでに1時間以上かかりました。母猫は昨年手術を済ませており、今は親子で一緒にごはんをもらいにきています。

お問い合わせ 生活環境安全課 ☎945-4688
よなばるネコの会(ボランティア団体)
☎835-8088(ネコの会事務局 国吉)

あなたの勇気がいのちを救う！

東部消防組合 上級救命講習会

無料

大切な人が倒れたとき、あなたはその人を救えますか？「救急の日」(9月9日)を含む一週間は「救急医療週間」です。東部消防では応急手当の普及啓発を図ることを目的に、上級救命講習会を開催します。普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどをした場合の応急手当や搬送法を学んでいただく講習です。講習修了者には修了証が交付されます。

日 9月20日(土) 時 9:00~18:00

場 東部消防組合消防本部 2階研修訓練室

対 東部消防管内に在住・在勤・在学の中学生以上の方

定 40人(先着順) 費 受講無料

申 8月1日(金)~8月31日(日) ※web受付のみ



お問い合わせ 東部消防組合消防本部 救急課 ☎946-9991

危険物取扱者試験

試験日 8月10日(日)

試験会場 琉球大学・那覇工業高等学校 ほか

試験の種類 甲種、乙種(第1類~第6類)、丙種

受付期間 7月1日(火)~8日(火)

願書配布先 各消防本部予防課 ほか

※電子申請できます。

詳しくは ▶ www.shoubo-shiken.or.jp

お問い合わせ 消防試験研究センター沖縄県支部 ☎941-5201

通知をご確認ください

戸籍に氏名のフリガナが記載されます

6月から8月にかけて、本籍地の市区町村長から「戸籍に記載される予定の氏名のフリガナ」が全国民に通知されます。ご自身やご家族の氏名のフリガナをご確認ください。通知された氏名のフリガナが正しい場合は、届け出不要です。



与那原町ホームページ▶

お問い合わせ 住民課 ☎945-2072

放送大学入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の方が在学しています。ただいま2025年10月入学生を募集中です。

募集内容

■教養学部

科目履修生(6カ月在学し、希望する科目を履修)

選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)

全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

■大学院

修士科目生(6カ月在学し、希望する科目を履修)

修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

出願期間

受付中~8月29日、8月30日~9月11日

※インターネット出願も受け付けています。「放送大学沖縄学習センター」または「放送大学」で検索してください。

お問い合わせ 放送大学沖縄学習センター ☎895-5952
(琉球大学構内地域国際学習センター棟4階)

7月・8月の無料法律相談

無料

日 7月18日(金) 14:00~16:00

8月15日(金) 14:00~16:00 ※1人20分以内

場 町社会福祉センター

申 電話予約 ※受付順で時間指定

交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務・相続遺言・家庭問題など法律的な問題や疑問について弁護士が無料で相談をお受けします。事前予約制です。

▶ 法律事務所/弁護士法人当山法律事務所(所属弁護士)

お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

海上保安学校 学生採用試験

オンライン
説明会開催中!
申込はこちら!▶



詳細は海上保安庁
ホームページをご参照ください。▶
<http://www.kaiho.milt.go.jp/recruitment/>



▶ 受験申込は人事院ホームページから行ってください。

http://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/sennmonnshyoku_kousotsu/kaigaku/kaizyou_gakkou.html

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1 旧6月7日 赤口	2 旧6月8日 先勝	3 旧6月9日 友引	4 旧6月10日 先負	5 旧6月11日 仏滅
				●1歳6か月児健診 (上の森かなちホール)		●乳児一般健診 (上の森かなちホール)
6 旧6月12日 大安	7 旧6月13日 赤口 小暑・七夕	8 旧6月14日 先勝	9 旧6月15日 友引 与那原町琉球泡盛乾杯 推進条例制定(2019) 旧 六月ウマチー	10 旧6月16日 先負	11 旧6月17日 仏滅	12 旧6月18日 大安
●日曜健診 (特定健診・がん検診) (上の森かなちホール)	●図書館休館日			●2歳児歯科検診 (上の森かなちホール)	●夏の交通安全 県民運動～7/20	
13 旧6月19日 赤口 民謡歌手・前川朝昭没 (1990)	14 旧6月20日 先勝	15 旧6月21日 友引 マンゴーの日	16 旧6月22日 先負	17 旧6月23日 仏滅	18 旧6月24日 大安	19 旧6月25日 赤口 旧 六月カシチー
	●図書館休館日		●7か月児健康相談 (上の森かなちホール)		●町立小中学校・幼稚園 1学期前半終了 ●無料法律相談 (町社会福祉センター) ●国民健康保険税 2期口座振替 ●後期高齢者医療保険料 1期口座振替	●町立小中学校・幼稚園 1学期夏休み開始
20 旧6月26日 先勝	21 旧6月27日 友引 海の日	22 旧6月28日 先負 大暑	23 旧6月29日 仏滅	24 旧6月30日 大安	25 旧6月1日 赤口	26 旧6月2日 先勝
	●図書館休館日～7/22				●固定資産税 2期口座振替日	●与那原大綱曳まつり (与那古浜公園)～7/27
27 旧6月3日 友引 つなひきちゃん 誕生日(2018)	28 旧6月4日 先負	29 旧6月5日 仏滅	30 旧6月6日 大安	31 旧6月7日 赤口	1	2
●与那原大綱曳 (御殿山青少年広場) ●図書館休館日～7/28			●北海道厚岸郡浜中町との フレンドシップタウン協定 締結式	●与那原町中学生議会 ●3歳児健診 (上の森かなちホール) ●2期納付期限(固定資 産税、国民健康保険税) ●後期高齢者医療保険料 1期納付期限		

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ 可燃ごみの搬入量・一人平均排出量

東部環境美化センターへの可燃ゴミ搬入量及び1人1日平均排出量は下記表の通りです。「与那原町第5次総合計画」において、町民1人1日平均排出量の目標値を700gとしています。引き続きごみの減量化にご協力をお願いします。

	市町名	4月	5月	前月比(%)	1日平均
搬入量(t)	与那原町	368	381	+ 3.5	14
	西原町	702	728	+ 3.7	28
	南城市	917	940	+ 2.5	36
	八重瀬町	609	592	- 2.8	23
	計	2,596	2,641	+ 1.7	101
1人平均排出量(g)	与那原町	715	740	+ 3.5	728
	西原町	760	788	+ 3.7	774
	南城市	749	767	+ 2.4	758
	八重瀬町	703	682	- 3.0	693
	計	732	744	+ 1.7	738

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

公共下水道普及状況 (4月末現在)

●普及率(人口ベース) 87.7% (- 0.1)	●接続人口率 67.6%(± 0.0)
●使用可能人口 17,390人(+ 7)	●使用可能世帯数 7,823件(+ 6)
●使用人口 13,407人(+ 17)	●使用世帯数 5,781件(+ 7)
●使用人口率 77.1%(+ 0.1)	●使用世帯率 86.9%(± 0.0)

第27回 沖縄県新規就農相談会

無料

県内で新たに就農を希望する方や農業法人等に就職・研修を希望する方を対象とした就農相談会が開催されます。農業の関係機関・団体がブースを出展し、就農に必要な情報提供やアドバイス等を行います。予約不要、入退室自由です。



日 7月27日(日)
時 12:00～16:00(15:30最終受付)
場 南風原町立中央公民館 黄金ホール(南風原町喜屋武236)
費 参加無料 申 不要

お問い合わせ 沖縄県農業振興公社 ☎882-6801

与那原町役場の窓口業務時間

平日/8:30～12:00、13:00～17:15
下記2課は12:00～13:00も業務を行っております。

- ▶住民課 住民票などの証明書発行のみ
- ▶税務課 所得証明書などの証明書発行

町の人口

(5月末現在・カッコ内は先月比)

男	9,687(- 3)
女	10,125(- 7)
計	19,812(-10)
世帯数	9,009(+ 8)

広告

**日本英語検定協会奨励賞
8年連続受賞**
国・私立中高受験指導
県立上位進学校受験指導

Keiou 慶桜会進学教室
www.keiyoukai.com
マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

広告

与那原町 住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

令和6年 補助金額 工事費用の **20%** 最高 **20万**
5月1日～
No.1
光 ヒカリ塗装工業(株)
代表取締役社長 儀間博光 (一級技能士)

本社: 与那原町字東浜62-33 ☎090-9656-8006
営業所: 与那原町字与那原 2662 TEL/FAX 098-911-0557

広告

ホリデー車検
スーパー乗るだけセット **JIRO KOGYO**

(株)次郎工業

TEL(098)945-2000 東浜・与那古浜公園向い
与那原町東浜88-1

広告

相続・遺言のお悩み解決します

~相続・遺言の相談は初回無料です~
お気軽にご相談ください。(要予約)

司法書士法人 **きゃん事務所**

TEL882-8177 営業時間
平日AM9:00~PM5:30

↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓

相続・遺言おきなわ.com

http://souzokuigon-okinawa.com/



与那原町字東浜23番地2
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードか
「相続 遺言 きゃん」
で検索してアクセス

広告

沖縄女子短期大学
★総合ビジネス学科
・ビジネス心理コース
・観光ホスピタリティコース
※2024年度入学生より3年制変更予定
★児童教育学科
・初等教育コース
・心理教育コース
・福祉教育コース
大学見学・進学相談随時受付
〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地
TEL: 098-882-9002 (入試広報課) FAX: 098-882-8901
E-mail: kouhou@owjc.ac.jp HP: https://www.owjc.ac.jp

広告



医療法人 和の会

与那原中央病院

院長 山里 将浩

沖縄県島尻郡与那原町字与那原2905番地

TEL 098-945-8101

URL https://www.ycb.or.jp/

広告

相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ

東幸司税理士事務所

無料
相談

まずはお気軽に！

ご相談お問合せ ☎098-917-0849

〒901-1302 与那原町字上与那原 372-1

広告

塗装防水リフォーム

お見積り無料

創業25年 お気軽にご相談下さい。

(株)琉開企画

沖縄県知事許可(般-1)第13905号

与那原町字与那原961番地

TEL 098-943-4822

FAX 098-943-4833

0120-688-667



ホームページ

広告



てるまさリースバック
売っても住むーず

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

てるまさリース 沖縄県那覇市泉崎1丁目12-15 3F
(9:00~17:00、土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

お気軽にお問合せ下さい **TEL 098-943-4355**

スマホは
コチラ→



- ✓ お支払いは最短で5営業日
- ✓ 売却後もそのまま住めます
- ✓ 仲介手数料はかかりません
- ✓ 住宅ローンが未完済でも相談可

大綱曳まつり



No.586号
2025年7月1日発行

発行・編集 与那原町総務課
〒901-1392 沖縄県島尻郡与那原町字上与那原16番地

☎098-945-2201 FAX 098-946-6074
町のホームページ <https://www.town.yonabaru.okinawa.jp>



【与那原町役場入口】
 36 糸満新里線[沖縄バス] 39 339 南城線・南城結の街線[壺川経由] [沖縄バス]
 339 南城結の街線[開南経由] [沖縄バス] 30 泡瀬東線[東陽バス]
 37 那覇新聞線[東陽バス] 38 志喜屋線 338 斎場御嶽線[東陽バス]
 191 391 城間線(一日橋経由) [東陽バス]

※駐車場には限りがありますので、ご来場はできる限り公共交通機関をご利用ください。
 ※まつり当日、気温が高くなる可能性がありますので、ご自身で熱中症対策をお願いします。



2025 7/26 土
令和7年

まつり会場

11:00 イベントオープニング
舞台イベントなど
17:00 オープニングセレモニー
18:00 音楽ライブ
20:30 音楽ライブ終了



2025 7/27 日
令和7年

綱曳会場

16:00 大綱曳 道ジュネー
16:30 大綱曳 行列
17:00 大綱曳 開始

まつり会場

13:00 音楽ライブ
15:00 音楽ライブ
18:00 音楽ライブ
20:30 花火ショー

【主催】
与那原大綱曳まつり運営委員会
TEL 098-945-5323

周辺施設等への無断駐車は大変迷惑となりますので、絶対におやめください。